

令和7年度新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業（導入促進）補助金 公募要領【四次公募】

1 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内企業による再生可能エネルギー等の設備導入に向けた取組の支援を目的とする。

対象となる再生可能エネルギー等の範囲	バイオマス発電、水力発電、地熱発電、海流（潮流）発電、波力発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用、雪冷熱利用、下水熱利用、排熱利用、又はその他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野 ※ 太陽光発電及び風力発電は原則対象外。ただし、上記の対象分野と組み合わせて一体的に活用する事業計画等の場合は対象に含める。
--------------------	---

2 事業の概要

(1) 補助対象事業

県内地域での再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画策定及び事業可能性調査を行う事業。

なお、本事業とは別に、新潟県（公益財団法人にいがた産業創造機構を含む。）から補助金等が支出されている事業は本事業の対象外とする。

再生可能エネルギー等設備導入に向けた計画、調査の例	<ul style="list-style-type: none">燃料電池自動車導入促進のための、駐車場での充電器設置等充電インフラ整備の計画、調査未利用熱を冷暖房等に活用する計画、調査排熱を利用したコージェネレーションシステムの導入計画、調査
補助対象となる事業の例	<ul style="list-style-type: none">計画策定のための経営コンサルティング依頼事業化計画の検討エネルギーマネジメント検討地域で生産・消費するためのモデルの検討井戸の試掘実地調査 など

（注）事業可能性調査を補助対象事業とする場合には、調査結果を踏まえた事業計画を策定すること。

(2) 補助対象者

新潟県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者又は県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体とする。

(3) 補助率等

- ア 補助率 1 / 2 以内
- イ 補助上限額 5,000 千円

(4) 補助対象経費

補助対象経費	
経費区分	内容
外注費	事業を行うために必要な経費の中で、事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものの外注に要する経費
旅費	事業従事者が事業を行うために必要な交通費、日当、宿泊費
謝金	事業を行うために必要な謝金（専門家謝金等）
使用料・賃借料	会議室等の使用、賃借に要する経費
印刷製本費	報告書等の印刷製本に要する経費
その他の経費	その他知事が特に必要と認める経費

3 事業期間

交付決定の日から令和8年2月27日（金）まで

交付決定日より前に着手した事業は対象とならない。ただし、見積徴収等の契約準備作業は除く。

4 公募スケジュール

令和7年10月16日（木）	公募開始
令和7年11月28日（金）	補助金交付申請書提出期限
令和7年12月上旬	審査委員会開催
令和7年12月中旬	補助金交付決定

5 補助金交付申請書の提出

(1) 提出書類

- ア 補助金交付申請書（第1号様式）
- イ 申請者（代表企業・団体）の概要（別紙1-1）
- ウ 事業の実施・協力体制（別紙1-2）
- エ 事業計画書（別紙1-3）
- オ 経費配分書（別紙2）
- カ パートナーシップ構築宣言文の写し（※該当がある場合のみ）

(2) 提出期限

令和7年11月28日（金） 17時15分まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）または電子メールにより提出すること。

※持参する場合は、業務時間内（土日・祝祭日を除く8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで）に訪問すること。

(4) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室
電話：025-280-5257 FAX：025-280-5508
E-mail：ngt050030@pref.niigata.lg.jp

6 補助金交付申請内容の審査

(1) 審査方法

提出された補助金交付申請書等に基づき、外部有識者を含む審査委員会において、書面審査及び必要に応じてヒアリング（プレゼンテーション方式）による審査を行う。

(2) 審査日時、会場等

書面審査は、補助金交付申請書受理後に実施する。
ヒアリングによる審査の日時、会場等は、提出申請者に対して別途通知する。

(3) 審査基準

審査に当たっては、別表の審査の視点により評価する。

7 補助金交付申請の審査結果通知

県は、審査委員会の意見を踏まえて採否を決定することとし、審査結果は12月中旬を目途に申請者全員に通知する。

なお、不採択の理由についての問い合わせには応じない。

別 表

「新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業（導入促進）補助金」審査の視点

評価項目	内容	配点	審査の視点
申請者	申請者の適格性	5点	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者は補助対象者の要件を満たす者か ●（企業体の場合）構成員である県内に事業所を置く法人が申請事業に積極的に関わる立場にいるか
	取引適正化への寄与	5点	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者（共同事業者を含む）がパートナーシップ構築宣言をしているか
事業計画内容	現状把握 課題抽出	20点	<ul style="list-style-type: none"> ●作成する計画の対象地域（県内）は想定されているか ●対象地域（県内）の現状や課題を把握しているか
	目的の妥当性	30点	<ul style="list-style-type: none"> ●設備導入による再生可能エネルギー等活用の目的や期待される効果の設定が明確か ●再生可能エネルギー等を対象地域（県内）で生産する姿がイメージできているか
	事業の詳細計画の 具体性	15点	<ul style="list-style-type: none"> ●活用を想定している再生可能エネルギー等の種別が明確か ●対象地域（県内）の市町村、団体等の協力を得ているか
業務遂行能力	業務実施体制	10点	<ul style="list-style-type: none"> ●業務を実施するために必要な組織、人員、体制が整っており、各役割が明確かつ適当か
計画工程	計画工程の確実性	20点	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業における実際の作業内容が具体的に記載されているか ●作業方法、スケジュールが効率的・実現可能なものであるか
合計		105点	